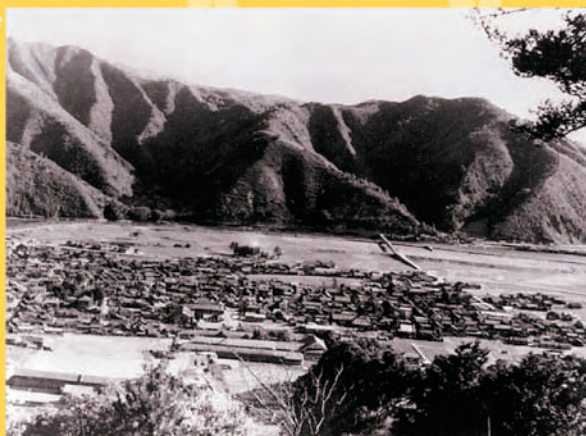


～市制施行60周年～

宿毛市は、平成26年3月31日、市制施行60周年を迎えました。
この節目を記念して、「宿毛市誕生のとき」の写真で表紙を飾りたいと考えています。



昭和28年 宿毛市街地



平成23年4月 天満宮から望む

宿毛の懐かしい写真を募集します

昭和29年に宿毛市で撮影した写真を持っていて、広報すくもの表紙にしてかまわないという方は、ぜひ写真をお貸しください。お借りした写真はお返しします。

【送付先・問い合わせ先】

〒788-8686 宿毛市桜町2番1号 宿毛市役所企画課広報統計係 ☎63-1118

今月の主な内容

- 平成26年度行政方針 ……2～5
- 宿毛市スポーツ賞表彰式 ……10
- クルーズ客船
「にっぽん丸」入港 ……11
- 文教センターだより ……12
- フォトコンテスト
紙上入賞作品展 ……20

人のうごき (26.3.1現在)

	前月比	2月中の 異動状況
世帯数	10,244	1 出生 11
人口	22,168	-23 死亡 27
(男)	10,412	3 転入 43
(女)	11,756	-26 転出 50

平成26年度 行政方針 （抜粋）

平成26年度行政方針を抜粋してお知らせします。

防災対策

南海地震対策を最重要課題と捉え、これまで津波避難場所などの整備を促進するとともに地域防災計画などの各種計画の見直しや作成を行ってきました。今後も研修や訓練などの実施・検証を通じて、継続的に見直しを行っていきます。また、本市は、南海地震発生時に最大2.4mの地盤沈降により、海面よりも低くなる土地が広範囲にわたって長期浸水する予想も示されていますが、昨年立ち上げた宿毛市長期浸水対策検討委員会において、平成26年度末までに対策の最終取りまとめを行う予定としています。

新たな取り組みとして、防災行政無線設備の更新に向け、具体的な検討を開始するとともに、避難所などにおける水・食糧についても、毛布や簡易トイレなどの生活必需品の備

蓄とあわせて、計画的に整備していきたいと考えています。

加えて、防災拠点施設及び避難所の電源対策として、総合運動公園、平田小学校及び山奈小学校の3か所に太陽光発電及び蓄電池を整備する予定です。

何よりも、市民の防災意識を高めていくことが、減災につながります。自主防災組織の結成促進や活動の活性化のための取り組みとともに、住宅の耐震化やブロック塀の改修、家具の転倒防止などの耐震対策についても、引き続き進めていきたいと考えています。

宿毛消防庁舎に併設した防災センターについては、今後も地域の防災拠点としての機能を果たしていきたいと考えています。また、避難路の安全性の確保などを目的として、住宅が立ち並ぶ地域や避難路などに隣接した老朽空き家の取り壊しに対する補助制度を新設し、活用していきたいと考えています。

教育環境

建設場所などの選定により遅れている「宿毛小学校」と「松田川小学校」の統合については、引き続き萩原地区の高台への移転に向けての基礎調査を進め、高台造成の早期の完成に向け取り組んでいきます。

耐震性が確保されていない学校施設については、子どもの安心・安全を確保するために、平成27年度中に耐震化が図れるよう取り組んでいきます。

交通運輸体系の整備

土佐くろしお鉄道については、高知県や沿線市町村と連携して、経営の安定化に向けた財政支援を継続していきます。

公共交通の空白地域における高齢者などの交通手段の確保については、舟ノ川・石原地域及び藻津や宇須々木、西町などの西地域を対象として、実証運行を行い、交通空白地域における持続可能な生活交通の確保策について検証し、本格運行に向けた取り組みを進めていきたいと

考えています。

宿毛佐伯航路については、四国西南地域と九州を結ぶ「海の国道」として重要な航路であることから、今後も、安定した経営がなされるよう、高知県や大分県、関係市町村とともに利用促進などの支援を継続していきます。

中山間地域対策

中山間地域は、小規模な高齢化集落が多数点在しており、一部の集落では、集落の中で生活するために必要な活動や、祭りなどの季節行事の開催、冠婚葬祭時の相互扶助、文化や技能の伝承などの集落としての機能が低下しています。

このような状況を改善するためには、複数の集落で広域的に支え合う取り組みや、新しい発想を有する外部人材などとの協働を行う仕組みづくりが必要不可欠です。

そのためには、地域として「何ができるのか、何をしたいのか、そのためにどうするか」を明確

にする必要があり、その合意形成には高い意欲と粘り強い議論が必要となります。

これらの取り組みを市内全域に広げていくためには、身近にノウハウの提供や助言を行う存在が必要と考えており、その役割を担っていただくモデルケースとして、鵜来島地区に続き橋上地区を選定し、地域おこし協力隊の導入など支援を行っていきます。

産業振興

農業については、国において、農業構造改革を進めるための様々な新たな政策が進められることとなつているので、その制度を有効に活用しながら、宿毛市の農業を守っていく取り組みを進めていきます。平成26年度も引き続き持続可能な農業の確立を図るために、農地集積や集落営農組織の組織化の推進を図るとともに、新規就農研修支援事業や新規参入を促進するレンタルハウス整備事業の実施により、重要な課題である後継者の育成・支援に取り組んでいきます。また、被害が増加している有害鳥獣対策として電気牧柵機の設置においては、沖の島・鵜来島地区でも、防護柵の設置のため支援を行い、農作物の

被害の軽減を図っていきます。

畜産業については、今後も疾病予防対策や所得向上に向けて関係機関と連携し、取り組んでいきます。

林業については、木質ペレットの製造施設及び木質バイオマス発電施設の操業により、大きな木材需要が見込まれていることから、森林の持続利用を目指し、県内でもトップクラスとなる再造林への支援策を実施することとし、引き続き市有林の除間伐を実施していきます。

水産業については、県内でも有数の養殖魚の出荷量を誇ることから、県・市・漁協などの関係機関により「宿毛湾養殖魚外商推進協議会」を組織し、平成26年度から養殖魚の外商推進の実践に向けた戦略の策定などに取り組んでいく予定です。また、近年発生している赤潮対策として養殖事業者の避難漁場の設置や、豊かな宿毛湾の水産資源を持続的なものとするため、宿毛湾の主要魚種であるイサキなどの放流事業を継続して行うとともに、オニヒトデや巻貝の被害により被害を受けているサンゴ礁の保全や藻場の造成などの環境保全事業にも支援していきます。

地域資源を活用した6次産業化の取り組みについては、事業者と連携を図りながら、施設整備や販路拡大に向けた取り組みに支援をしています。引き続き6次産業の推進のため、事業者と連携を図りながら取り組みを進めていきます。

観光振興

平成25年度に高知・西南地域観光キャンペーン「楽しまんと！はた博」が、幡多6市町村の行政、商工会議所、観光協会などが一体となつて、広域観光キャンペーンを行い、産業祭をはじめ数々のイベントに146万人もの観光客に訪れていただきました。

今後も、幡多広域観光協議会を中心に、関係者が一丸となつて幡多観光のブランド化を進め、広域観光地として全国から選ばれるエリアとなるよう努めていきます。

特に、商工観光の振興については、「宿毛商工会議所」や「宿毛市観光協会」との連携を引き続き強化し、だるま夕日などの観光資源はもとより、豊富な魚種を有し、大きな魅力がある「海」に着目した事業に取り組み、宿毛湾のチヌ釣りや海洋レジャーなど、宿毛の青い「海」の魅力発信に努めていきます。

また、総合運動公園をはじめとする本市のスポーツ施設の利用は、市内への入込客など、経済波及効果が見込まれるので、市内への宿泊を伴うスポーツ大会の開催についての補助金を創設するとともに、関係機関とも連携しながら地域の活性化につなげていきたいと考えています。

宿毛湾港

宿毛湾港については、第2防波堤の整備が進められており、今後も早期完成に向け、関係機関へ要望していきます。

利活用については、クルーズ客船の寄港が予定されており、今後も誘致を進めていきます。客船の寄港は、観光資源や特産品などの地元産品をPRする絶好の機会であり、今後も、寄港促進に向けた取り組みを強化するとともに、地元産品の販売促進に積極的に活用していきたいと考えています。

道路整備

四国8の字ネットワークの一部でもある、宿毛～内海間について、早期事業化に向け、取り組んでいきます。更に、国道、県道の整備促進についても、地域の要望が早期に実現できるように、引き続き、関係機関へ強く要請してまいります。

市道については、現道拡幅や維持修繕の必要な箇所も多い中、部分的な補修など暫定的な改修のみでなく一体的な改修も視野に入れ、施設の長寿命化を図るための調査・点検を実施する中で、緊急性、優先度を十分勘案し、計画的に整備してまいります。

具体的な路線としては、大島に至る市道大島北線の大島橋、四季の丘入り口にある新田1号線の廻角橋(いかかくばし)の設計に取りかかっており、引き続き整備に向けて取り組んでいきます。

横瀬川ダム

国土交通省が建設を継続する方針を決定し、工事用道路や付け替え市道工事などに再着手されています。今後、横瀬川ダム建設推進を図るとともに、河川改修や排水ポンプ施設の設置などの内水対策にも関係機関へ要請してまいります。

都市計画

安心・安全はもとより、高齢者に優しいまちづくり、街路事業による防災機能に特化した無電柱化事業の推進、道路空間の高質化による町並みの再構築に取り組んでいきます。

都市防災事業による津波浸水予想地域に配慮した大規模な高台避難地、復興の拠点となる敷地造成事業をさらに加速化し、重点的に推進してまいります。

都市公園事業につきましても、市民の健康増進はもとより、地域振興のため総合運動公園の施設の充実に努めてまいります。

市営住宅

「宿毛市公営住宅等再編計画」を策定し、基本計画及び基本設計に着手し、引き続き、住民との協働による具体的な計画策定に取り組んでいきます。また、「高齢単身世帯向け住宅」として西町振興住宅の一階部分を増改築し、快適な住宅の提供に努めるとともに、既存建築物の適切な改修・維持保全に努めてまいります。

水道事業

安全で安定的な給水の確保に向け、計画的に市内の配水管の更新を行っています。

また、4月から「用途別料金」から、「口径別料金」に変更します。

下水道事業

平成26年1月末現在の加入率は、全体の約59.2%と少ないため、下水道への加入促進を図る取り組みとして、未加入世帯への戸別訪問や「水洗便所等改造資金利子補給」制度に加えて、4月から新規に加入した方を対象に、加入後の1年間下水道使用料を免除するキャンペーンを行い加入促進に努めていきます。

設備の老朽化が進む宿毛ポンプ場については、「下水道長寿命化支援制度」を活用し、機械電気設備の長寿命化を図り、市街地の浸水対策に努めていきます。

生活環境

二酸化炭素などの温室効果ガスによる地球温暖化や生活排水による水質汚濁、更には、廃棄物処理の問題など、多くの課題があります。これらの課題を行政の力ですべて解決するのは困難で、市民の方々の協力が必要不可欠です。

ごみ減量化のための家庭用電気式生ごみ処理器などの購入者に対する補助制度を継続すると

ともに、「ごみの発生抑制、再資源化、再利用」を市民に対して積極的に啓発してまいります。

ごみ収集業務に関しては、平成26年度から大型連休中の5月3日～5月5日及び年末年始の12月31日～1月3日を除く祝日について「祝日収集」を開始するとともに、「支援を要する世帯」に対しての安否確認も含めた「戸別収集」を継続してまいります。

沖の島地区のし尿処理対策については、今後も台船借上げによるし尿運搬を実施してまいります。

生活排水による水質汚濁を防ぐため、下水道が整備されていない地域につきましては、引き続き、合併処理浄化槽の補助を行っています。

福祉

地域福祉並びに高齢者・障害者福祉については、「宿毛市地域福祉計画」や「第5期宿毛市高齢者保健福祉計画」、「幡多西部障害者計画」などに基つき、住み慣れた地域で安心して生活が出来るような地域社会の実現を目指して取り組み、福祉施策の充実に努めてまいります。

児童福祉については、次代を担う子どもたちを、心身ともに健やかに育む子育て環境の充実に努めていきます。また、児童虐待など、あらゆる児童問題の解決に向けて、関係機関と連携し、要保護児童の早期発見と、その家庭への継続した支援に努めます。

保育所については、平成25年度に設計をした「木造、平屋建ての新小筑紫保育園」を旧田ノ浦小学校跡地へ建設するため、平成26年度末の完成を目指します。また、国が平成27年4月にスタートを予定している「子ども・子育て支援新制度」に向け、平成25年度に実施したニーズ調査結果を基に、平成26年度は、本市の「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援の推進を図っていきます。

人権

私たちの社会の中には、部落差別をはじめ女性差別、障害者差別など基本的人権を侵害する問題が存在しています。

平成26年度においても、「人権施策に関する宿毛市総合計画」、「すくも男女共同参画プラン」に基づき、人権意識の高揚を図り、市民一人ひとりの人権が尊重され、差別のな

い社会の実現を目指した取り組みを進めます。

人権啓発事業としては、部落差別をなくする運動強調週間や人権週間などでの各種事業を開催するとともに、あらゆる機会を通して人権教育・啓発に努めます。

懸案事項になっている住宅新築資金等償還推進事業については、個々の事案を精査し、法的措置を含め早期解消に向けて取り組んでいきます。

保健事業

母子保健事業については、本市在住の妊産婦が安心して出産できるよう、妊婦一般健康診査の公費負担を継続して行います。また、出産後は子育ての不安が解消できるよう乳幼児健診や相談事業により、一層の子育て支援の向上に努めます。

健診事業については、「宿毛市特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健康診査及び特定保健指導が効果的かつ効率的に実施できるよう努めます。

精神保健事業については、こころの相談業務を継続する中で、相談窓口の充実を図るとともに、意識啓発や人材育成を進めるなど、自殺予防活動へとつなげます。

介護保険事業については、「第5期宿毛市介護保険事業計画」に基づいて、更なる地域包括ケアの推進を行います。

介護予防事業については、高齢者の生活実態などの把握を積極的にを行い、高齢者が元気で生きがいをもって生活が続けられるよう、介護予防サービスの充実を図るとともに、高齢者の様々な相談に対応するための地域包括支援センターの機能強化・充実も図っていきます。

特別養護老人ホーム千寿園については、平成25年度には、民間視点の意見を聞くため市内の介護保険事業所の方々を委員として「運営検討協議会」を設置し、今後の運営についての経営診断を行いました。

協議会の結論としては、民間の経営による指定管理者制度の導入が望ましいとの提言があり、今後は、具体化に向けて作業を進めて参りたいと考えています。

国民健康保険事業

国民健康保険事業の財政状況は、長引く景気低迷による税収入の減少や、高齢化社会の進展及び高度先進医療の普及などに伴う医療費の増大により依然として大変厳しい運営となっております。

特に本市では、平成19年度より医療費などの不足する歳出を補うため、国民健康保険事業財政調整基金を取崩して収支を保っている状況が続いており、その改善策として平成24年度には税率改正を行いました。

しかしながら、平成25年度決算見込みでは、財源不足となる可能性が極めて高く、繰り上げ充用も避けられない状況です。

今後は、国保運営の都道府県化をはじめとする抜本的な医療保険制度改革が平成29年度までに実施されることとなっており、国の動向を注視しながら、医療費の適正化に取り組みとともに、引き続き適正な賦課、更なる徴収率の向上に努めていきます。

排水路一斉清掃

美しい生活環境の向上を図ることを目的とし、次の地区で排水路一斉清掃が実施されます。ご協力をお願いします。

実施地区

土居下・桜町・上町・真丁・名店街・新町・本町・長田町・幸町・沖須賀・仲須賀・南沖須賀・萩原・与市明・貝塚・松田町・沖新田・高砂・大島・片島・自由ヶ丘・西町・西町地域振興住宅・港南台・四季の丘・和田・中町・小筑紫・大海

実施日

4月13日(日)
8時～(小雨決行)
荒天の場合は、4月27日(日)

※作業開始時間など、各地区で異なる場合がありますので、地区回覧などでご確認ください。

【問い合わせ先】

環境課
☎63-1697

今月の行政相談

日時
4月16日(水) 13時～15時
場所
宿毛文教センター会議室3

宿毛市行政相談委員

松岡陽一
☎66-01110
福田延治
☎67-1778

※相談は各委員の自宅や電話でも受け付けています。

【問い合わせ先】

総務課
☎63-0948

家庭用生ごみ処理機購入費補助金について

家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化を促進し、ごみ問題に対する意識の向上を図るため、家庭用生ごみ処理機の購入に際し、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象機種及び補助金額

- 電気式生ごみ処理機
購入費の2分の1以内
(限度額 40,000円)
 - コンポスト容器
購入費の2分の1以内
(限度額 4,000円)
 - 生ごみ発酵用密閉容器
購入費の2分の1以内
(限度額 4,000円)
- 補助対象条件(一部抜粋)
- 本市に住所を有し、かつ、居住していること
 - 市内の店舗から、未使用品を購入すること
 - 市税を滞納していないこと

【問い合わせ先】

環境課
☎63-1697

浄化槽設置整備事業

平成26年度宿毛市浄化槽設置整備事業補助金申し込みを受け付けています。

受付開始

4月1日(火)～
補助対象
住宅に新設する浄化槽5～10人槽。
※ただし、住宅部分が50%未満の兼用住宅や賃貸人の承

諾を得ない賃貸住宅、建売住宅に設置するものは補助対象となりません。
補助金額
一律300,000円

【問い合わせ先】

環境課
☎63-1697

特別児童扶養手当および特別障害者手当などの手当額改定のお知らせ

特別児童扶養手当などの各手当については、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定するスライド措置がとられていますが、平成12年度から平成14年度までの間、物価下落時に特例措置により手当額が据え置かれ、本来の手当額より高い水準の手当額となつています。この特例措置を解消する改正法の成立により平成25年10月から段階的に手当額が引き下げられることとなりました。

平成26年度の手当額が示されましたので、お知らせします。
なお、各受給者には個別でお知らせします。

	平成25年10月～ 平成26年3月(月額)	平成26年4月～ 平成27年3月(月額)
特別児童扶養手当 1級	50,050円	49,900円
特別児童扶養手当 2級	33,330円	33,230円
障害児福祉手当	14,180円	14,140円
特別障害者手当	26,080円	26,000円
経過的福祉手当	14,180円	14,140円

【問い合わせ先】

福祉事務所高齢者・生涯福祉係
☎63-1114

乗って残そう
土佐くろしお鉄道

土佐くろしお鉄道(株)
0898-0555240

おめでとうございます

平成25年6月6日をもって
一般社団法人宿毛市観光協会
会長を退任された浦中道弘氏
が、多年にわたり観光産業の
振興発展に寄与した功績に対
し、2月10日に高知県知事よ
り平成25年度高知県観光功勞
表彰を受賞されました。



【問い合わせ先】

商工観光課
☎63-11119

平成26年度四万十川総合水防演習

いつ起こるのか予想できな
い災害から私たちの命や財産
を守るために、一緒に見て・
学んで・体験しませんか。

当日はたくさんの防災関係
機関が参加し、水防工法訓練
をはじめ、防災車輛、舟艇、
ヘリコプターなどを使用した

多彩な訓練を行います。ぜひ
見学にお越しください。

日時
5月11日(日)
9時～11時45分

場所
四万十川左岸 四万十市不
破地区の河川敷

内容
水防工法・人命救助訓練・
ライフライン復旧・展示、
防災体験コーナーなど

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局
中村河川国道事務所
☎0880-347301

**「宿毛工業高等学校同窓会」
総会・懇親会のお知らせ**

開催日 4月19日(土)
総会 18時～
懇親会 19時～
場所
みよき
宿毛市中央2丁目6-13

会費 4,000円

【問い合わせ先】

宿毛工業高等学校 同窓会
事務局 池内
☎66-0346

**消費税増税に伴う公共交
通運賃の改定について**

平成26年4月1日からの消
費税増税(5%から8%へ)に
伴い宿毛市内を運行する公共
交通機関について運賃の変更
がありますのでお知らせしま
す。

○土佐くろしお鉄道(株)
全路線で消費税増税に伴う
運賃変更が行われます。

○高知西南交通(株)

片島岸壁線(片島岸壁～宿毛
駅)について消費税増税に伴
う運賃の変更が行われます。
※中村宿毛線、小才角・ふれ
あい大月線については変更
ありません。

○宇和島自動車(株)

全路線バスで消費税増税に
伴う運賃変更が行われます。

詳細については各事業者へ
お問い合わせください。

【問い合わせ先】

土佐くろしお鉄道(株)宿毛駅
☎0880-6316000
高知西南交通(株)
☎0880-3411266
宇和島自動車(株)
☎0880-2212200

**4月1日から市役所の組
織の一部が変わります**

機構改革に伴い平成26年4
月1日から市役所組織の一部
を変更します。場所、問い合
わせ先はいずれも変更はあり
ません。

スポーツ振興室の新設につい
て

これまで、各種競技団体や
スポーツ大会の誘致及び社会
体育の普及等のスポーツ振興
については、生涯学習課内の
体育事業係と市民体育係で業
務を執行していましたが、ス
ポーツを通じた地域の活性化
に向けて取り組みを強化する
ため、スポーツ振興室を新設
します。

【問い合わせ先】

宿毛市山奈町芳奈4024
(宿毛市総合運動公園)
生涯学習課スポーツ振興室
・体育事業係
・市民体育係
☎66-11467

市営住宅入居者募集

募集団地
・二ノ宮第2団地(二ノ宮)

1戸 3DK
入居資格条件 有
申込書配布期間
4月2日(水)～4月18日(金)
(土・日を除く)

申込書配布場所
都市建設課・小筑紫支所・
東部支所

申込書受付期間
4月16日(水)～4月18日(金)

【問い合わせ先】

都市建設課建築住宅係
☎63-11120

有料広告 **ボート免許教室、随時開催中!**

2級 学科講習・実技講習 4/5(土) → 国家試験 4/19(土)
学科講習・実技講習 4/26(土) → 国家試験 5/17(土)

必要書類や料金等につきまは、お問い合わせ下さい。
試験と全く同じ艇、同じ水面で実技講習が受講できます。ご相談下さい。
(実技講習の日程は、人数により変更になることがあります。臨時での試験も開催できます。ご相談下さい。)

更新講習の受付、始めました!
防災用品、備蓄品取扱中です。

オガワマリンサービス 防災士 海事代理士 小川恵理奈
高知県宿毛市坂ノ下1023-37
www.ogawa-marine.com TEL 0880-63-5587/FAX 0880-63-5647

市民課保険係 からのお知らせ

【問い合わせ先】
市民課保険係
☎ 63-11112

国保の皆さんへ

70歳以上の方の窓口負担について

平成26年度から、70歳以上75歳未満の方の医療機関等での窓口負担が変更になりました。

これは、法律上2割負担となっていた窓口負担を、今までは特例措置として1割負担としていましたが、より公平な仕組みとするために、この特例措置が見直されることとなったためです。(一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。)

被保険者証等について

平成26年度の国保被保険者証等につきまして、3月下旬に送付させていただきました。お手元に届いていない方や、ご不明な点がある方はご連絡ください。

70歳以上75歳未満の方の負担割合と負担上限額

対象者	負担割合		毎月の負担上限額 (平成25年度と比べて)
	平成25年度まで	平成26年度から	
昭和19年3月1日以前の誕生日の方	1割	1割	変わりません
昭和19年3月2日以降 昭和19年4月1日以前の誕生日の方	3割	1割	下がります
昭和19年4月2日以降の誕生日の方※	3割	2割	下がります

※70歳の誕生日の翌月(1日生まれの方はその月)からです。

後期高齢者医療 被保険者の皆さんへ

後期高齢者医療制度の平成26・27年度の保険料率について
被保険者均等割額

51,793円(平成24・25年度から据え置き)
所得割率
10・35%(平成24・25年度から据え置き)

保険料率は医療費の状況などを踏まえ、2年ごとに改定されますが、平成26・27年度の保険料率については、平成24・25年度から据え置くこととなりました。

※平成26年度の保険料額は、前年中の所得が確定した後、7月上旬に決定し、通知します。

1人あたりの年間保険料の上限額が55万円から57万円に変わりました

中間所得者層の方の保険料負担の軽減を図るため、1人あたりの年間保険料の上限額が、平成26年度分からは、57万円となります。

保険料の軽減について(対象者の一部拡大)

保険料については、軽減措置があります。所得の少ない方の保険料負担の軽減のため、平成26年度分の保険料からは、被保険者均等割額の2割軽減及び5割軽減の対象者が広がります。(9割、8・5割軽減の対象者に変更はありません。)

(注)

軽減を受けるために手続きは必要ありませんが、同一世帯の中で、被保険者や世帯主の前年中の所得が決定できていない方がいる場合、保険料軽減判定ができませんので、所得の申告をお願いします。

保険料の端数処理方法の変更

一人一人の保険料額は、保険料の計算方法により算出した額の1円未満を切り捨てとしました。被保険者の方の保険料納付の利便性の向上を図るため、平成26年度分の保険料からは1000円未満を切り捨てとします。

お誕生おめでとう (平成26年2月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
高砂	菊池 彩那	慶
高砂	岡村 龍汰	圭二
幸町	ひがし 菜奈	辰憲
小筑紫町小筑紫	さいとう 偉織	勝博
港南台1丁目	西郷 悠	孝征

ご冥福をお祈りします (平成26年2月受付分)

住所	氏名	享年
宇須々木	岡崎 克美	58
四季の丘2丁目	中平 桂子	56
平田町中山	小島 光恵	93
藻津	松澤 亀子	80
小筑紫町内外ノ浦	山下 多喜子	72
中央7丁目	酒井 明	93
南沖須賀	安田 幸次郎	81

※本コーナーへの掲載は、家族等からの申し込みにより掲載しています。

【問い合わせ先】

市民課
☎ 63-11112

すくも
自主防災会だより

第8号

山沿いのリスクについて



かつて、「山には地震がないもの」と思っていた人は多かったはずですが、たしかにこれまで起きた大地震は、そのほとんどが海溝などの海底を震源地にしたものが中心で、山沿いにある活断層の動きによる震災（直下型地震）にはあまり注目が集まっていませんでした。また、山沿い活断層の調査が全国的に進んでいなかったのも一つの理由です。しかし、2004年に起きた新潟中越地震がその常識を覆したのです。

マグニチュード6.8を観測した新潟県中越地方では、川口町で震度7、小千谷市、山古志村、小国町で震度6強を観測する強い揺れが発生、山沿いの集落では大規模な土砂崩れが発生したため、このエリアのライフラインが完全にダウン、被災地域への道路が寸断されたことよって、被災者への救援が大幅に遅れるなど、平野部では起こりえない様々な被害が発生しました。それまで、国内の山間部でこれほど大きな地震が発生した例はなく、軟弱な地盤に覆われた震源域では強い揺れにより地盤崩壊や地すべりが頻発しました。



たとえ急峻な山々に挟まれた山間部ではなくとも、近隣に山やがけなどが隣接するような地域では、常に土砂崩れ

や落石等の危険を意識していません。たとえ大雨で地盤が緩んでいるところに南海地震が発生した場合には、宿毛市でも、予想を超える大規模な土砂崩れや地盤の崩壊があることは十分に認識しておくべきでしょう。さらには、南海地震という海溝型地震が引き金となって、内陸部にある複数の伏在断層と呼ばれる断層が連鎖的に揺れ動く公算も決して少なくないと考えざるべきで、これに対する物心両面での備えをしておくことは一般常識論的には正しい姿だと考えます。

遠い海洋が震源域の南海地震の激震そのものの影響で、山津波と言えるほどの大規模土石流が市内に生起する可能性は少ないにしても、これに誘発される地域限定的な断層（直下型）地震が発生した場合

には、山沿いエリアにおける相当の脅威になるでしょう。この地域に「活断層はない」というのと「活断層は未だ調査されていない」のでは話が全く異なります。要は決めつけてはいけません。決めるから想定外が起きるので

されていらない活断層は国内に無数に存在しており、その活動については、ほとんど解明されていないのが今の実情であることもよくよく承知しておきたいものです。



「山津波が来るぞ〜」も「34メートル超の大津波が来るぞ〜」と同じ穴の轆し話し程度に理解して、何より大切なのは、『だからわれわれ（自主防災というレベル）は、今何をするの！如何にするの？』と落ち着いて自分に問うてみることで見つけました。

宿毛市自主防災会連絡協議会
役員代表 河野典生



山沿いのリスクについて考える場合、1年半前（平成24年秋）に、南海トラフ巨大地震を前提にした大津波被害想定を知らされて、その驚がく的一夕に息をのんだ時と同様に、「大変だ！大変だ！」と叫んで、挙句の果ては「どうにもならんネー！」の無力感世界に陥ることは避けねばなりません。「山津波」という大規模土石流が、宿毛市内の山沿いエリアを飲み込んでいくがごとき劇画的な話にはくみせず、しかし、最悪の事態も頭の片隅にとど

宿毛市スポーツ賞表彰式が行われました

2月24日に、宿毛文教センターにおいて「平成25年度宿毛市スポーツ賞」の表彰式が行われました。この表彰は、宿毛市の体育・スポーツの普及振興に顕著な功績をあげた個人又は団体を表彰するもので、奨励賞(団体)3団体、優秀賞(団体)3団体、奨励賞(個人)9名、優秀賞(個人)14名、スポーツ功労賞1名が表彰されました。おめでとうございます。
 ※受賞者一覧は、広報すくも3月号をご覧ください。



【問い合わせ先】 宿毛市総合運動公園 ☎66-1467



デマンド乗合タクシーの実証運行内容の変更について

宿毛市では、平成25年10月21日より「デマンド乗合タクシー」の実証運行をおこなっておりますが、平成26年4月1日より実証運行の内容を下記のとおり変更しますのでお知らせします。

区 分	平成26年3月31日まで(変更前)	平成26年4月1日から(変更後)
乗降所の増加	西地区：15か所	西地区：18か所
便名・便数	西地区(4便) 《7時便・8時便・11時便・15時便》 街地区(4便) 《10時便・13時便・16時便・18時便》	西地区(3便) 《西1便・西2便・西3便》 街地区(3便) 《街1便・街2便・街3便》
予約方法	電話予約後、折り返し連絡によって乗車時刻を確認。	電話予約を行う。 西地区での乗車時刻→基準時間を設定 街地区での乗車時刻→定時の時刻設定 ※折り返し連絡がなくなります。
予約締切	7時便・8時便・10時便→前日までに予約 上記以外の便→運行2時間前までに予約	西1便→前日までに予約 上記以外の便→運行1時間前までに予約
愛 称	—	はなちゃん号

※変更内容の詳細については広報内に挟み込みしています「パンフレット」をご確認ください

【問い合わせ先】 企画課 ☎63-1118

クルーズ客船

「にっぽん丸」入港!!

クルーズ客船「にっぽん丸」が次の日程で宿毛湾港新港岸壁へ入港します。

日程

5月23日(金)

入港 9時30分

出港 15時

場所

宿毛湾港新港岸壁

船内見学会参加者募集

当日、商船三井客船(株)様のご厚意により船内見学会を開催します。

参加を希望される方は次の方法によりお申し込みください。なお、天候不良などの理由により船内見学会は中止となることがありますので、あらかじめご了承ください。

日時

5月23日(金)

10時30分～11時30分

(受付 10時～10時30分)

※時間厳守

募集定員 60名

※応募者多数の場合は抽選

参加費用 無料

申込方法

往復はがきに次の事項を記入の上、お申し込みください。1通で4名まで応募可能です。

〈返信の裏面〉

応募者全員の①住所②氏名

③性別④年齢⑤電話番号

〈返信の表面〉

代表者氏名、郵便番号、住所

申込期限

5月1日(木) ※必着

【申し込み・問い合わせ先】

〒788 8666 宿毛市桜町2-1-1

宿毛市役所企画課

☎ 63-11118



先着15部屋限定!!

宿毛 → 横浜 2日間

にっぽん丸宿毛市民クルーズ

宿毛市民価格 **44,400円**

(大人お一人様/税込/コンフォートステート2名1室利用)

日程：平成26年5月23日(金)～24日(土)

5月23日(金)に、「にっぽん丸」が宿毛湾港へ寄港します。

横浜を出発し、「鳥羽」「宿毛」を訪ねるクルーズとして寄港します。

商船三井客船(株)では、毎回市民の皆さんに歓迎いただいている感謝のしるしとして、宿毛市在住・在勤の皆さんを対象に横浜までの市民クルーズを企画しています。

この機会に、クルーズ体験をしてみたいはかがでしょうか。

にっぽん丸の食を堪能!



多彩な船内イベント!



客室(コンフォートステート・全室海側)



※写真はすべてイメージです。

【申し込み・問い合わせ先】

商船三井客船クルーズデスク

☎ 0120-791-211

(営業時間：平日9時30分～17時)

旅行代金

(大人お一人様/税込/コンフォートステート)

3名1室	37,000円
2名1室	44,400円
1名1室	57,700円

旅行行程

日程	港	スケジュール
5/23(金)	宿毛	14:00(乗船受付開始予定)乗船。 15:00出港。にっぽん丸自慢のディナーをご堪能ください。夕食後はメインショー、ダンスタイム、カジノゲーム、大浴場、バー、お夜食など船内各所でお楽しみください。
5/24(土)	横浜	朝日を見ながらモーニングティーなどお楽しみください。 朝食は和食、洋食お好きな方をどうぞ。横浜の夕景をお楽しみください。 18:00入港。下船後解散。

※横浜港下船後の、宿泊、航空券付のセットプランもございます。お気軽にお問い合わせ下さい。

文教センター だより



問い合わせ先
中央公民館 ☎63-2618
宿毛歴史館 ☎63-5496
坂本図書館 ☎63-2654

第17回桜墨会サークル 展開催

公民館の墨彩画サークル「桜墨会」(代表 澤田雅子)では、恒例の作品展を開催します。皆さん、お誘い合わせの上、ご鑑賞くださいますようお願いいたします。

日時

5月1日(木)～6日(火)

9時～17時

※最終日は16時まで

場所

宿毛文教センターホワイエ

【問い合わせ先】

中央公民館
☎63-2618

公民館サークルの紹介 ～平成26年度受講者募集～

中央公民館では、皆さんのふれあいや仲間づくりのきっかけとなるサークルなどの学習活動を支援しています。

3B体操やフラダンス、合唱、詩吟、絵画、川柳、俳句、書道などさまざまなサークルが39団体あり、活発に活動されています。

あなたも一緒に始めてみま

せんか。

サークルの見学は自由にできます。ご希望の方は別表の公民館サークル紹介をご覧の上、公民館までご連絡ください。

【問い合わせ先】

中央公民館
☎63-2618

貸出し冊数変更のお知らせ

平成26年3月1日より、貸出冊数の上限が変更になりました。一般図書の貸出しが10冊までとなり、より多く借りられるようになりました。ぜひご利用ください。

合計	変更前		変更後	
	紙芝居	雑誌	一般図書	雑誌
12冊以内	2冊	3冊	7冊	3冊
15冊以内	2冊	3冊	10冊	3冊

【問い合わせ先】

坂本図書館
☎63-2654
☎63-0155



透明人間になった男の子 はなし

サリー・ガードナー 作
三辺律子 訳
小峰書店

月世界旅行に出たまま行方不明になった両親のことが心配でならないサム。おとなりのヒルダは、サムの両親にかけられた保険金を狙っている。そこに現れたのは、トマトケチャップが好きなへんな宇宙人だった…。

パピペポーおんがくかい

かこさとし 作・絵 偕成社

がつこうのおばけずかん

齊藤洋 作
宮本えつよし 絵
講談社

つぎのかたごころ

しおきちくんのたびにつきし
飯野和好 作 小学館

あみだだ

元永定正 文
谷川俊太郎 訳 福音館書店

生きる力、絵本の力

柳田邦男 著 岩波書店

定年男のための老前整理

坂岡洋子 著 徳間書店
これからの人生を愉しむために、今こそ生活をリセットしませんか？定年を迎えた男性のために、モノを減らして、素の自分に立ち返る「老前整理」のノウハウを紹介します。書き込みページ、とじ込み付録「自分史年表」つき。

アルツハイマー病を治せ！

認知症800万人
時代の処方箋
NHKスペシャル取材班 著
主婦と生活者

防災ピクニックが子どもを守る！

災害時に役立つ
サバイバル術を楽しく学ぶ
MAMA・PLUG編 著
KADOKAWA

失敗しない廃業・事業承継のしかた事典

早めの準備と決断が
決めて！
BNC編 著 西東社

(内容紹介は、坂本図書館流通センターTRCMARCより)

平成26年度 公民館サークル紹介

(平成26年4月1日現在)

No.	区分	サークル名	場所	実施日	時間	講師名	代表者
1	合唱	宿毛市民合唱団	多目的ホール	毎週木曜日	19:00～21:30	金子 和孝	吉松 邦男
2	歌謡体操	リフレッシュ歌謡体操	多目的ホール	毎週水曜日	13:00～15:00	永富 鶴美 宮尾 和子	永富 鶴美
3	琴	琴の会	和室1	第1・2・3水曜日	19:30～22:00	有田 都子	大田有美子
4	3B体操	3B体操同好会	多目的ホール	第2・3木曜日	13:30～15:30	高木 淳子	熊岡実恵子
5	詩吟	高知岳風会宿毛支部	会議室1	毎週火曜日	13:30～15:30	永富徳次郎	高木 重信
6	詩舞	水心流剣詩舞霊宛会	和室2	毎週土曜日	13:30～17:00	田辺 益子	山下 浩子
7	書道	かな書道蒼澄会	会議室2	第2・4日曜日	9:30～11:30	助村 明美	金澤由起美
8		墨雲書道会	会議室3	第1・2金曜日	19:00～21:00	兵頭 幸與	兵頭 幸與
9		墨雅書道会	会議室2	第1・3水曜日	19:30～21:30	武山 順子	武山 順子
10	川柳	宿毛川柳会	会議室1	第2土曜日	12:00～16:00	小笠原 望	小島 進
11	太極拳	宿毛市太極拳クラブ	多目的ホール	毎週火曜日	19:30～21:30	講師 5名	伊与田あい子
12	大正琴	双葉会	視聴覚室	第1・3土曜日	13:00～15:00	熊井 弘子	畦地 数美
13	ダンス	さくらダンスサークル	多目的ホール	毎週火曜日	13:00～15:00	高橋 忠郷	高橋 忠郷
14		宿毛ダンスサークル		毎週月曜日	19:00～21:30	西村大笑剛	小栗 柳
15		すくも社交ダンス愛好会		毎月3回(8・1月休)	19:00～21:00	山本 洋子	松田 旦
16		フォークダンス、レクダンス、花	和室1	第1・3木曜日	13:00～17:00	岡村 真弓	濱口 久
17	中国語	中国語講座	会議室1	第2・4木曜日	19:30～21:00	橋本 敏	高倉 真弓
18	日舞	宿毛胡蝶会	和室2	第2・4木曜日	13:00～16:00	岡村 真弓	山下 量子
19		藤間若文化教室		毎週金曜日	12:00～16:00	藤 間 若	竹松美季子
20	日本画	萌の会	創作室	第1・3土曜日	13:30～16:30		大谷 玲子
21		美の会		第2・4土曜日	9:30～11:30	小野 保	中山 公高
22	俳句	すくも俳句会	会議室3	第2・4木曜日	19:00～22:00	篠田 猛	篠田 猛
23	墨彩画	桜墨会	会議室2	第1・3月曜日	19:00～21:00		沢田 雅子
24	民謡	民謡愛好会	会議室3	第2・4土曜日	13:30～15:30	橋本 恒治	山口記和子
25	洋画	宿毛絵をかく会	創作室	第2土曜日	13:00～17:00		藤岡久仁雄
26	洋裁	手作りサークル	会議室2	毎週木曜日	19:30～22:00	松澤 聖子	松澤 聖子
27	合唱	ゆりかごの会・昼	多目的ホール	第1・3水曜日	9:30～11:30	石崎 和子	石崎 和子
28		ゆりかごの会・夜	会議室3	第1・3火曜日	19:30～21:00		
29	陶芸	楽しい陶芸教室	アトリエにて実施	第3水・木曜日	13:00～16:30	下元かおる 竹村 章	下元かおる
30	フラダンス	ポーハイすくも	多目的ホール	第1・3木曜日	10:00～12:00	北原千代美	山本 邦子
31	ちぎり絵	和紙ちぎり絵しゅんこう	会議室3	第3土曜日	13:30～16:30	篠田 和代	篠田 和代
32	フラダンス	コモハナ すくも	多目的ホール	第2・4金曜日	19:30～21:30	北原千代美	松本 加代
33	いけばな	いけばなサークル	会議室2	第2水曜日	19:00～21:00	山沖 郁代	島原 ゆみ
34	絵手紙	絵手紙「笑々」	会議室2(午前) 創作室(夜間)	第1水曜日	10:00～12:00 18:30～20:30	西尾美早香	西尾美早香
35		絵手紙「入門」	創作室	第2火曜日	19:00～21:00		
36	能楽	一樹会宿毛支部	和室2	毎週水曜日	13:00～17:00	原田 勝美	寺田 一清

中央公民館以外の場所で活動するサークル

No.	区分	サークル名	場所	実施日	時間	講師名	代表者
37	ストレッチ	ウキウキワーズ	総合運動公園	毎週火曜日	19:30～21:30	濱田美智子	伊与田陽子
38	ちぎり絵	ちぎり絵教室	東部改善センター	第2日曜日	9:30～12:30	川田 幸代	北原 治代
39	歌謡体操	小筑紫歌謡体操部	小筑紫基幹集落センター	毎週土曜日	10:00～12:00	永富 鶴美	福井 繁子

環境課より

お知らせ

宿毛市バイオマスタウン構 想について

「宿毛市バイオマスタウン構
想」の取り組み結果について
お知らせします。

「堆肥化の推進」については、
多くの皆様のご協力をいた
だき、生ごみ分別収集モデル
事業等を実施し、堆肥化工場
建設を検討してきましたが、費
用対効果等さまざまな課題の
解決が難しく、断念しました。

「廃食用油の利活用」につい
ては、市内事業所の廃食用油
を民間事業者が回収しており、
未利用の廃食用油量が少ない
ことや、精製燃料で使用する
場合には車両の改造が必要な
こと等課題も多く、慎重に取
り組むこととしました。

「木質バイオマスの活用」に
ついては、高知西南中核工業
団地に進出した企業が今年一
月に木質バイオマス発電施設
及び木質ペレット製造施設の
建設に着手し、本年秋頃より
順次稼働する予定となってい
ます。

これからも、環境に配慮し
た循環型社会の構築を目指し
ますので、市民の皆様のご
理解とご協力をお願いします。

宿毛市地球温暖化対策 実行計画の策定について

宿毛市では、地球温暖化防
止のため、平成18年に「宿毛
市環境保全率先行動計画」を
策定し、宿毛市の事務・事業
から出される温室効果ガスの
排出削減に向けて、全庁体制
で取り組んできましたが、引
き続き温暖化対策に取り組む
ため、第2次計画として「宿
毛市地球温暖化対策実行計
画」を策定しました。

今後は、計画に基づくさま
ざまな取り組みによって地球
温暖化対策の推進を図ってい
きます。

なお、市民の皆様が庁舎
の温度管理などで不快に思わ
れる場合があるかもしれませ
んが、ご理解とご協力をお願
いいたします。

計画の概要等につきましては、
宿毛市のホームページで閲覧
できます。

【問い合わせ先】

環境課

☎63-11697

消防コーナー

高規格救急車を配備！

高知はた農業協同組合・全
国共済農業協同組合連合会高
知県本部より高度救急資機材
が寄贈され、これを整備した
救急車が宿毛消防署に配備さ
れました。



2月17日に宿毛消防署で行
われた寄贈式には沖本市長は
か消防職員が出席し、JA共
済連高知県本部都築本部長か
ら沖本市長に目録が手渡され、
沖本市長からは都築本部長と
高知はた農業協同組合所谷理
事長に感謝状を贈りました。

JA共済連では、豊かで安
心して暮らすことのできる地
域社会づくりに貢献すること
を共済事業の使命のひとつに
掲げ、地域における交通安全
対策事業の一環として、安全
で快適な車社会の実現と人命
救助に寄与することを目的に
高度救急資機材の寄贈を行っ
ています。

今回の高度救急資機材の寄
贈により、宿毛消防署では最
新の高規格救急車が追加配備
され、宿毛市における救急体
制の充実を図ることができます。



高規格救急車とは？

救急救命士による高度な処
置が行える高度救急資機材を
積載した救急車です。



寄贈資機材

- オートパルス 一式
- (人工蘇生システム)
- 半自動除細動器 一式
- 人工呼吸器 一式
- 携帯人工呼吸器 一式
- 医療廃棄物容器 一式
- ストレッチャー 二式

宿毛消防署では、寄贈いた
だいた高度救急資機材を最大
限に活用し、宿毛市民の救命
率の向上を図ってまいります。
高知はた農業協同組合の関
係者ならびに全国共済農業協
同組合連合会高知県本部の関
係者の皆さまに心より感謝申
し上げます。

取り付けよう
火災警報器！



住警器消太

【問い合わせ先】

宿毛消防署

☎63-13111

☎63-13396

国民年金保険料が変わります ～月額15,250円に～

平成26年4月分から平成27年3月分までの国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の1か月当たりの保険料は15,250円です。

なお、まとめて前払いすると、割引きが適用されるのでおトクです。

- 口座振替 前納1年度分(3,840円の割引)
- 口座振替 前納2年度分(14,800円の割引)
- 現金払い 前納1年度分(3,250円の割引)
- 口座振替 早割(600円の割引)

さらに、定額保険料に付加保険料(月400円)を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やせます。

詳しくは年金係または幡多年金事務所までお問い合わせください。

便利でお得な口座振替をオススメします!



国民年金保険料の免除等申請 できる期間が拡大されます

これまでは、さかのぼって免除申請ができる期間は、申請時点の直前の7月(学生納付特例の申請は4月)まででした。

平成26年4月からは法律が改正され、保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1ヵ月前までの期間)について、さかのぼって免除等を申請できるようになります。(学生納付特例も同様です)

※2年1ヵ月前までさかのぼって免除等の申請ができるようになりますが、免除等の申請が遅れると、万一障害を負ったり死亡した際に、障害年金や遺族年金を受けられない恐れがあります。

免除等の申請はすみやかにお願いします。

詳しくは年金係または幡多年金事務所までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

日本年金機構幡多年金事務所
(☎0880-34-1616)

ねんきんコーナー

お知らせ各種
年金相談の日程



今月の年金相談

日本年金機構
幡多年金事務所による
出張年金相談

日時

4月15日(火)

10時～15時(昼休みを除く)

場所：宿毛市役所

受付：市民課年金係

受付時間：8時30分～

※相談には予約が必要です。

事前に年金係までご連絡

ください。

※年金相談に必要なもの

● 年金手帳や年金証書

● 定期便の相談であれば送られてきた書類一式

● 認め印

● 代理の場合は委任状(家族であっても必要です)

● 当日必要となりますので、必ず年金係にお問い合わせの上、事前にご準備ください。また、代理人の本人確認できるもの(免許証など)も必要です。

【問い合わせ先】
市民課年金係
☎63-1112

幡多広域消費生活センター便り

Q. 消費生活センターに相談すると、どのようなことをしてくれるのですか?

A. 消費生活センターは、消費者保護を目的とした市町村の行政機関です。

消費生活に関する相談の解決と、トラブルの未然防止が主な業務です。センターには、法的強制力や強制権限はありませんが、知識や交渉力の格差を踏まえ、解決策をみいだすよう努めています。

Q. 相談に必要なものはありますか?

A. 契約に関する相談には、契約書やパンフレット、販売員の残したメモなどの関係書類を用意してください。商品の安全性に関する相談には、商品自体の情報(商品名や製造者名など)、損害の程度(医者にかかった場合は診断書や領収書)が必要です。なお、こうした書類がなくても相談は可能です。

Q. 本人でなくても相談できますか?

A. トラブルが起きた時の状況や、「解約したい」「返品したい」などの意向を確認するためにも、本人が直接相談することが原則です。認知症や病気などで本人が相談することが困難な場合は、家族や周囲の方はできるだけ詳しく状況を把握してから相談してください。

相談は無料、秘密厳守です 安心してご相談ください

月～金曜日 9:00～12:00 / 13:00～17:00 祝日・年末年始を除く

☎0880-34-6301 FAX0880-34-6295

宿毛市行事予定表


平成26年 4月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先
6(日)	第69回 国体幡多予選(軟式野球)	8:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
10(木)	絵手紙交流展(～12日)	10:30	沖の島開発総合センター	西尾美早香 ☎090-5915-0160
	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
13(日)	排水路一斉清掃	8:00	各地区	環 境 課 ☎63-1697
	第58回 高松宮賜杯1部幡多予選	8:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
	第38回 幡多地区春季卓球選手権大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
15(火)	年金出張相談	10:00	市役所(市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112
16(水)	行政相談「定例相談日」	13:00	宿毛文教センター	松岡陽一 ☎66-0110 福田延治 ☎67-1778
17(木)	通学路安全の日		市内全域	総 務 課 ☎63-0948
18(金)	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	青少年育成センター ☎63-4197
19(土)	2014シマノジャパンカップ クロダイ(チヌ)釣り選手権大会(～20日)	6:30	宿毛湾	(一社)宿毛市観光協会 ☎63-0801
	幡多地区中学女子バレーボール春季大会 (～20日)	9:25	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
20(日)	第58回 高松宮賜杯1部幡多予選	8:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
22(火)	モラロジー1日セミナー「心新たに生きる」	19:30	宿毛文教センター	宿毛モラロジー事務所 ☎63-1038
24(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
27(日)	第58回 高松宮賜杯1部幡多予選	8:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
⁵ 月1(木)	第17回 桜墨会サークル展(～6日)	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
3(土)	第32回 高知県少年空手道練成大会	9:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
4(日)	幡西卓球大会	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
4	27(日)	市役所税務課	9:00～17:00
※お昼休みも納付できます。			

夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
4	10(木)	市役所税務課	17:15～19:00
	24(木)	〃	〃

休日当番医の変更のお知らせ			
月	日	医 療 機 関 名	
		変 更 前	変 更 後
5	4(日)	川村内科クリニック	幡多けんみん病院
	5(月)	幡多けんみん病院	川村内科クリニック

高知けいば (ホームページ) <http://www.keiba.or.jp>
 (iモード) <http://www.keiba.or.jp/i/>

4月 5・6・12・13・19・26・27・28

5月 4・5・6・17・18・24・25・31

平成26年度の健診（検診）がスタートします！

4月より、各地区での健診（検診）が始まります。
 申し込みをされていない方は、電話・FAX等で保健介護課まで申し込みください。
 2月中旬に、地区長を通じて黄色の健診申込書・ピンク色の保健事業計画表（日程表）を配布していますのでご確認ください。
 年に一度は、ご自分の健康管理のために、健診（検診）を受けましょう!!

※申込書と日程を受け取られていない方は保健介護課まで!



自己負担額

特定健診（75歳以上は「健康診査」）：

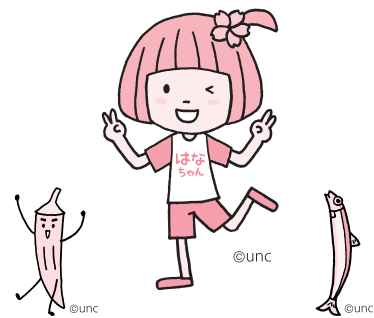
- * 国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者…無料
- * 社会保険や共済等の被扶養者…ご加入の健保により自己負担額が異なります。詳しくは保険者にお問い合わせください。

前立腺がん検診：

- * 特定健診と同時実施……………2,370円
- * 前立腺がん検診のみ受診…2,467円

- 肺がん検診： 300円（65歳以上無料）
- 胃がん検診： 1,500円（70歳以上500円）
- 大腸がん検診： 500円（70歳以上200円）
- 乳がん検診： 1,300円（70歳以上400円）
- 子宮頸がん健診： 900円（70歳以上300円）

みんなで受けよう!!



【問い合わせ先】 保健介護課保健衛生係 ☎ 6 3 - 1 1 1 3 FAX 6 3 - 0 4 1 0

平成26年度狂犬病予防集合注射のお知らせ ~犬の飼い主の皆さんへ~

本年度も狂犬病予防集合注射が始まります。犬の飼い主の義務として、①愛犬の登録、②年に一度の狂犬病予防注射をよろしくお願いたします。

右記の日程で市の集合注射をご希望の方で、新たに犬を飼い始めた方についても、新規登録用紙と問診票をあらかじめ送付することが出来ますので、保健介護課までご連絡ください。

会場によっては混雑が予想されますので、愛犬が逃げ出さないようにしっかりと繋ぐなどして、ご来場ください。

実施日	実施地区
4月 7日(月)	小筑紫町・西（西町～藻津）
4月21日(月)	平田町・山奈町・西（自由ヶ丘～大深浦）・貝塚・高砂・片島・大島
5月13日(火)	橋上町・桜町・二ノ宮・野地・山北
5月21日(水)	中角・二ノ宮・和田・押ノ川 小筑紫町
6月 9日(月)	市内全体
6月20日(金)	沖の島町



【問い合わせ先】 保健介護課保健衛生係 ☎ 6 3 - 1 1 1 3 FAX 6 3 - 0 4 1 0

下水道料金、0円 キャンペーン開始!!

(平成26年4月から)



新規接続してくれた方の、下水道料金が1年間無料になるよ! この機会にぜひ下水道へ加入しよう。

【問い合わせ先】 水道課下水道係 ☎ 6 3 - 1 0 0 9

●下水道料金が1年間無料になります

- 対象
新規に下水道へ接続される方
- 内容
下水道へ加入後、下水道料金が1年間無料になります

●工事するには
宿毛市の指定を受けた「宿毛市排水設備工事指定工事店」へ依頼をしてください。
宿毛市への申し込みから下水道使用開始までのすべての手続きを行ってくれます。



母子保健

【乳児健康診査】対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
4(金)	宿毛文教センター	9:15～9:45

【3歳児健康診査】対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
9(水)	宿毛文教センター	12:30～13:30



成人保健

各種検診はどこでも受けることができます。

- 平成26年度実施の健康診査などの申し込みをされていない方は、実施日までに早めに保健介護課までお申し込みください。
- 特定健康診査については、医療保険者発行の受診券と保険証が必要です。持参しないと健診が受けられませんのでご注意ください。

【胸部レントゲン・肺がん検診】

日	場 所	実 施 時 間
15(火)	幡多健診センター	8:00～9:00
	宿毛高校	9:40～10:40
	宿毛警察署	11:00～11:30
	宿毛市役所正面玄関	13:00～14:00
	小川バス停留所	14:30～14:50
	さゝな橋の元	15:10～15:30
17(木)	大島消防屯所前	8:00～9:00
	坂本多目的集会所	9:40～10:10
	楠山多目的集会所	10:40～11:00
	中角バス停留所付近	13:00～13:40
	宿毛育成園	14:10～14:50
	坂ノ下集会所	15:20～15:50
22(火)	宿毛文教センター	8:00～10:30
	和田集会所	10:50～11:30
	宿毛文教センター	13:00～13:40
	ファニーハウス(押ノ川)	14:10～14:50

【胃がん検診】

日	場 所	受 付 時 間
17(木)	大島老人憩いの家	8:00～9:00
22(火)	宿毛文教センター	8:00～9:00

※食事・水分・薬など飲食物はとらずにお越しください。

【特定健康診査】【前立腺がん検診】【大腸がん検診(配布)】

日	場 所	受 付 時 間
15(火)	幡多健診センター	9:00～10:00
		13:30～14:30
17(木)	大島公民館	9:00～10:00
22(火)	宿毛文教センター	9:00～10:00
		13:30～14:30

【赤ちゃん広場】

日	場 所	実 施 時 間
8(火)	宿毛文教センター	9:30～11:30
10(木)	すくすくひろば	9:30～11:30
15(火)	宿毛東部農村環境改善センター	9:30～11:30
17(木)	西町公会堂	9:30～11:30

健康相談はどこでも受けることができます。

- 毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。

【健康相談】

日	場 所	実 施 時 間
2(水)	片島公民館	9:30～11:00
4(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00
7(月)	栄喜漁村交流センター	9:30～11:00
9(水)	坂本多目的集会所	9:30～11:00
10(木)	二ノ宮集会所	10:00～11:30
14(月)	宿毛東部農村環境改善センター	13:30～15:00
18(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00
21(月)	宿毛文教センター	10:00～11:30
24(木)	沖の島開発総合センター	10:00～11:30
	弘瀬老人憩いの家	13:00～14:30

元気なうちから介護予防!!

介護予防とは、住み慣れた地域で、できるだけ元気で過ごすことができるように、心とからだをいきいきとした状態に保つことです。身体機能は適切な対策を行えば、維持・改善することができます。

一緒に介護予防体操をしませんか?

健康相談では、介護予防体操のほかにも管理栄養士や歯科衛生士の講話も行っています。男性の参加者もいるのでぜひ参加してください。



【問い合わせ先】

保健介護課予防係
☎63-1113

5月の保健事業

【申し込み・問い合わせ先】

保健介護課 ☎63-1113



母子保健

[乳児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
23(金)	宿毛文教センター	9:15～9:45
30(金)	〃	9:15～9:45

[1歳6カ月児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
28(水)	宿毛市総合社会福祉センター	9:15～10:25

[赤ちゃん広場]

日	場 所	実 施 時 間
13(火)	宿毛文教センター	9:30～11:30
15(木)	すくすくひろば	9:30～11:30
20(火)	宿毛東部農村環境改善センター	9:30～11:30
22(木)	西町公会堂	9:30～11:30

[離乳食講習会] 対象児に個人通知します

日	場 所	実 施 時 間
21(水)	宿毛文教センター	13:00～14:20



成人保健

各種検診はどここの場所でも受けることができます。

- 平成26年度実施の健康診査などの申し込みをされていない方は、実施日までに早めに保健介護課までお申し込みください。
- 特定健康診査については、医療保険者発行の受診券と保険証が必要です。持参しないと検診が受けられませんのでご注意ください。

[乳がん(乳房X線)検診]

日	場 所	受 付 時 間
13(火)	片島公民館	人数制限があるため 予約制です。受診票 指定の時間にお越し ください。
19(月)	宇須々木公民館	
22(木)	大島老人憩いの家	

[胸部レントゲン・肺がん検診]

日	場 所	実 施 時 間
10(土)	橋上小学校	8:00～9:00
	高石集会所	9:40～10:00

[子宮頸がん検診]

日	場 所	受 付 時 間
13(火)	大島老人憩いの家	8:30～9:00
	片島公民館	10:00～11:00
		13:30～14:30
	宇須々木公民館	15:00～15:30

[胃がん検診]

日	場 所	受 付 時 間
10(土)	橋上小学校	8:00～9:00
20(火)	幡多健診センター	8:00～9:00

※食事・水分・薬など飲食物はとらずにお越しください。

健康相談はどここの場所でも受けることができます。

- 毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。

[健康相談]

日	場 所	実 施 時 間
7(水)	片島公民館	9:30～11:00
8(木)	二ノ宮集会所	10:00～11:30
9(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00
12(月)	栄喜漁村交流センター	9:30～11:00
	宿毛東部農村環境改善センター	13:30～15:00
14(水)	坂本多目的集会所	9:30～11:00
19(月)	宿毛文教センター	10:00～11:30
22(木)	沖の島開発総合センター	10:00～11:30
	弘瀬老人憩いの家	13:00～14:30
23(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00



犬の引取り

●犬の引取りを希望される方は保健介護課にご連絡ください。

紙上入賞作品展

第14回「宿毛湾だるま夕日及び宿毛の四季」フォトコンテスト

今回は160点の応募がありました。厳正な審査の結果、21点の受賞作品が決定しました。



大賞「盃蘭盆会(ヤーサイ)野口 務(宿毛市)



金賞「水面になびく」浜口 修行(黒潮町)



銀賞「甌穴の瞳」小栗 幹夫(宿毛市)

発行／宿毛市 編集／企画課

〒788-0808 宿毛市桜町2番1号 画63-1118 FAX63-0174

平成26年4月1日発行(毎月1日発行)



入選「白岩暮色」白石 信夫(愛媛県宇和島市)



入選「散歩行くよ」長田 昭利(愛媛県南宇和郡愛南町)



入選「夕暮れ時」清家 寿申(宿毛市)



佳作「光のカーテン」大倉 秋照(宿毛市)



佳作「沖の島ブルー」岡村 政彦(香川県木田郡三木町)



佳作「ギョ魚」白石 信夫(愛媛県宇和島市)



佳作「甌穴花筏」野口 務(宿毛市)



佳作「出初め式」田村 昌之(高知市)

宿毛市観光PR写真賞

霧につつまれた街	浜口 修司	宿毛市	夕映え	小林 哲夫	宿毛市
時間よ止まれ	浜口 修行	黒潮町	山上の春	芝崎 静雄	愛媛県松山市
夕映え	野口 務	宿毛市	帰港	川田 吉治	宿毛市
お遍路さんがゆく	濱本 秀雄	愛媛県南宇和郡愛南町	光跡を残して	小栗 幹夫	宿毛市
春の宿毛湾	山本 安明	宿毛市	山頂のアケボノツツジ	中川八千代	愛媛県南宇和郡愛南町

【問い合わせ先】一般社団法人 宿毛市観光協会 ☎63-0801